

掛川市告示第84号

掛川市排水設備指定工事店条例（平成17年掛川市条例第102号）第4条規定に基づき、掛川市排水設備指定工事店を次のとおり指定する。

令和4年7月8日

掛川市長 久保田 崇

1 指定工事店住所、名称及び代表者名

浜松市東区笠井新田町1357番地

テイケイ設備工業 株式会社

代表取締役 倉島貴行

2 指定日

令和4年7月8日

3 指定期間

令和4年7月8日から令和7年5月31日まで